

第3章 第4期計画の方針

1 目標値

特定健康診査等基本指針に掲げる目標に基づき、「特定健康診査受診率」「特定保健指導実施率」の計画最終年度の目標値と、それらを達成するための各年度の目標値を以下のとおり設定します。

また、「特定保健指導対象者の減少率」についても以下の目標値を定め、特定健康診査及び特定保健指導の実績を検証するための指標としていきます。

■特定健康診査等の実施に関する目標

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
特定健康 診査受診率	51.3%	53.1%	54.8%	56.5%	58.3%	60.0%
特定保健 指導実施率	52.0%	54.0%	56.0%	57.0%	58.0%	60.0%

■特定健康診査等の成果に関する目標

項目	令和11年度(2029年度)までの目標
特定保健指導対象者の減少率	25%以上（平成20年度（2008年度）対比）

※平成20年度（2008年度）の特定保健指導対象者数（336人）を基準とします。

2 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて

安八郡3町は、県内で比較して特定健康診査受診率が高く、神戸町は特に、令和4年度では42市町村のうち9番目に高くなっています。しかし、40歳代や50歳代など、世代が若くなるにつれて受診率が低くなっており、目標値達成に向けて、若い世代への特定健康診査の周知・受診勧奨を行っていくことが必要です。また、治療中の人の特定健康診査受診状況を把握するために、被保険者本人と医療機関の協力のもと、医療機関を通じて健診データを受領できる体制づくりを検討していきます。

医療費の状況を見ると、神戸町では、医療費に占める生活習慣病関連疾患の割合は3町の中で特に高くなっており、県内の42市町村のうち8番目に高くなっています。疾病別にみると、糖尿病や心疾患、脳血管疾患の医療費が増加傾向にあることから、これらに特に力を入れた取り組みが求められます。

特定健康診査の結果を見ると、神戸町は、令和4年度では他の2町と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が高くなっています。特定保健指導を通じ、実施効果として継続できるよう、町民の生活習慣改善を行っていく必要があります。特定保健指導については、積極的支援終了率が岐阜県を下回っていることから、特定保健指導の利用促進と継続的な利用に向けて、特定保健指導の実施体制の整備が必要です。